

知財管理・技術移転を担当するリサーチ・アドミニストレーター募集要項

平成 29 年 5 月 29 日

2014 年ノーベル物理学賞を受賞した青色 LED の事例が示すように、本学は学術研究とそれを社会実装に繋ぐ取組を先進的に進めてきました。これを更に発展させ、本学の研究力と研究成果の社会移転やベンチャー起業をより一層強化するため、知的財産、技術移転についてリーダシップを発揮して業務を牽引するリサーチ・アドミニストレーターを下記のとおり募集します。

記

1 募集人数 任期付正職員 若干名

(内訳) リサーチ・アドミニストレーター (URA)

2 職務内容と応募に必要な経験・能力等

以下の主な職務に記載した職務を果たすこととなります。

応募者に求められる資格等は、必要な資格・知識・経験等の欄に記載したとおりです。意欲と行動力を有した方々の応募を歓迎します。

区分と採用予定数：知財管理・技術移転 URA 若干名

主な職務：

・ ライフサイエンス系 (医学・創薬・理学・農学など) の発明相談・発掘等研究者の知財創出の支援、特許権出願・権利取得から技術移転に至る一連の知財・技術移転に関する業務及び受託研究・共同研究や競争的資金の獲得における知財の側面からの支援、などを行う。

・ 技術移転の一環として、ベンチャー起業支援を担当する場合があります。

必要な資格・知識・経験等：

リサーチ・アドミニストレーターとして、博士の学位を有する者、又は上記の職務に関し知識及び経験を有すると認められる者、をその資格とします。

知識・経験等に関し、特に必要なことを具体的に挙げると以下のとおりです。

- ① 知財業務の高い専門能力を有し、企業や大学等における実務経験を持つこと。
- ② 企業や大学等において特許ライセンス等の技術移転に関する実務経験を持つことが望まれる。当該経験がない場合でも、大学の社会貢献、技術移転に意欲的マインドを持つこと。
- ③ ベンチャー起業に関心と意欲を持つことが望ましい。
- ④ 学位或いは、弁理士資格、知財管理技能士 1 級の国家資格を有すること。
- ⑤ 発明者や学外機関などの関係者との円滑な協働ができるための高いコミュニケーション能力などの資質を持つこと。

3 勤務場所

名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部 知財・技術移転グループ
(名古屋市千種区不老町 ナショナルイノベーションコンプレックス内)

4 勤務条件

(1)任期

平成 29 年 10 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで。なお、最長で平成 34 年 9 月 30 日まで任期更新の可能性あり。

(2)任期の更新

・上記平成 34 年 9 月 30 日までを更新の限度とし、その後は、無期雇用ポストへの採用可能性あり。※ただし公募審査あり

・定年は 60 歳です（なお、知識・経験等を勘案し、65 歳を定年とする場合があります）。

(3)勤務時間等

勤務時間:平日午前 10 時から午後 3 時までをコアタイムとするフレックスタイム制もしくは固定時間制 (8:30~17:15) のいずれかを選択可能

休日:土・日曜日、国民の休日、年末年始(12 月 29 日~1 月 3 日)

休暇:年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(本学の勤務時間規程による)

(4)給与

年俸制とし、本人の経験等を考慮して、本学の給与規程に基づき決定します。

(5)社会保険等

健康保険・年金:文部科学省共済組合・厚生年金、雇用保険:有、労働災害保険:有

5 応募方法

(1)提出書類

任意様式により①から③の書類を提出してください。

①履歴書(写真貼付)

②研究又は職務に関する業績リスト(発表論文、取得特許、受賞歴、応募分野に関連する実績等)

③応募分野の業務に対する抱負(A4 1-2 枚)

(2)応募締切

平成 29 年 7 月 31 日(月)必着(適任者が決まり次第、応募を締め切ります)

6 選考方法

書面選考の上、面接を行います。(面接の日時については後日連絡します。)

7 提出先・問合せ先

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学研究協力部研究支援課研究総務係 新宮(シヅカウ)
電話:052-789-2039 e-mail: ken-ken@adm.nagoya-u.ac.jp

※封筒に「リサーチ・アドミニストレーター（知財・技術移転）応募書類在中」と朱書きし、書留郵便で郵送してください。

8 その他

面接のための交通費等の経費は応募者においてご負担ください。

提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。審査終了後、大学において個人情報に注意し、適切な方法で処分します。

以上